

令和7年4月14日より、

**長期優良住宅認定通知書等
低炭素建築物新築等計画認定通知書等
建築物省エネ法適合判定通知書等**

市長印の押印を廃止します。

情報通信技術を利用した建築基準法令に基づく建築確認等の手続の取扱いについて(技術的助言)国住指第 357号により、公印の押印が削除されたことに伴い、令和7年4月14日以降、本市が発行する上記通知書等の市長印の押印を廃止します。ただし、用紙については、偽造防止措置を講じた用紙を使用しています。

< 問合せ先 >

つくば市都市計画部建築指導課

審査第一・第二係 (代)029-883-1111

〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1